



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4220 号 2018.2.19 発行

秋田) 草花瓶詰めハーバリウム人気 秋田の就労支援施設 村山恵二

朝日新聞 2018年2月19日



工房内の様子=秋田市河辺赤平  
秋田市河辺赤平の就労継続支援事業所「スクールファーム河辺」内に昨年9月にできた「NAMAHA GE (ナマハゲ) ハーバリウム工房」の作品が評判を呼んでいる。体験教室も女性



たちが好評で、障害者らが通う同事業所の新たな収益源としても期待が高まっている。

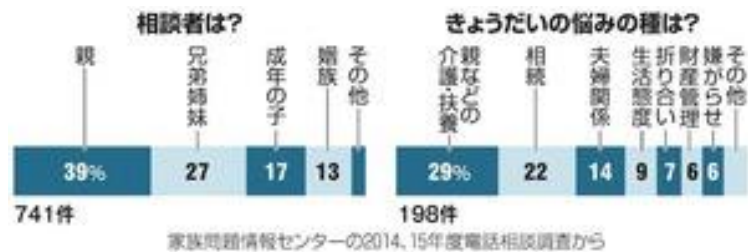
ハーバリウムとは本来、植物の標本や資料を集めた場所のこと。転じて、本物の草花をオイルで瓶に封じ込め、長い間鑑賞できるようにした物もこう呼ばれるようになった。

工房では生花店や地元の農家から買った花を、乾燥剤なら1週間~10日、乾燥機なら72時間かけて乾燥させて使う。できる限りきれいな色を残すよう工夫し、花の種類によって使い分けて

いる。

老後のお金「渡せない」 負担増す「きょうだいリスク」 朝日新聞 2018年2月19日

生活面の新年連載「家族って」では、経済的に自立できない兄弟姉妹を支えることが負担になる「きょうだいリスク」の事例を取り上げました。きょうだいが少ないなか、新しい家族問題について考えます。



家族の外につながり持つて 吉原千賀・高千穂大准教授 (家族社会学)

きょうだいが多かった時代には、家族の世話を分担でき、長子がきょうだい間の調整を担うこともありました。しかし少子化が進み、1人あたりの負担は重くなっています。

経済状況の悪化で、成人しても自立できず親と同居を続ける人は珍し



くなくなりました。今は比較的余裕のある団塊世代の親たちが支えていても、支えきれなくなる親は増えるでしょう。未婚率も上がっており、何かあった時はきょうだいなど血縁者に頼る人は多くなりそうです。さらに高齢化で、こうした関係性は今後長期化する恐れがあります。

これが「きょうだいリスク」への関心が高まっている背景でしょう。自立していない人のケアをきょうだいが背負わざるを得ない状況が、リスクなのです。

少ない家族にすべてのサポートを期待するのは、それこそリスクが高い。家族だけで抱え込まず、外部のサポート機関とつながったり、日ごろから地域や友人など家族以外の関係性も築いたりして、いざという時にサポートを求める先を分散しておくことが家族関係を良好に保つためにも大切です。(聞き手・藤田さつき)



### 援助は月1万円を限度に ファイナンシャルプランナーの畠中雅子さん

2013年に「働けない子どものお金を考える会」を設立し、FPや社会保険労務士の計5人で有料相談に乗っています。25年前は相談してきた親の8割が子どもの生活を抱えられる資産があったのに、今は半々。社会全体ではもっと厳しい状況でしょう。

自立していないきょうだいがいる場合、親が要介護になったり亡くなったりすると、残るきょうだいにはそのケアや手続き、相続分の減少など負担が必ず生じます。まずは勇気を出し、親が元気なうちにできるだけ早く、きょうだいや親の資産状況、将来自分に求めたいことを確認し、紙に書き出しましょう。時間がたつと事態は深刻になり、かぶる波も大きくなるため、先送りは避けるべきです。そしてできること、できないことをシビアに判別し、親子で情報を共有しましょう。

きょうだいへの資金援助は、自分や自らの家族へしわ寄せがいかないように、月1万円までにとどめたいところです。援助のし過ぎは共倒れにつながります。きょうだいには、定職に就かなくても行政の就労支援などを利用して月2万~3万円の収入でも働くよう促しましょう。社会とつながりを持つことが大切です。(聞き手・藤田さつき)

### お金を渡す余裕ない

読者からは、自らの「きょうだいリスク」についても反響が寄せられました。一部を紹介します。

●「2歳と生後3カ月の子がいる専業主婦です。東京で一人暮らしをする30歳の兄がいます。フリーランスで働いていますが生活費が足りず、父が2カ月で15万円ほど仕送りをしています。兄はお金がなくなると『このままじゃ餓死する』と訴えますが、収入があればゲームや本を買っているようです。我が家は夫の収入だけでは余裕がないので、来年には私も働きに出ます。父の死後、兄が私にお金を要求してくると困るので、父に『仕送りをやめて』と言っても『親にとって子どもは幸せでいてくれれば何でもいい』と聞き入れてくれません。子どもの進学や夫婦の老後のためにためたお金を兄には渡せません」(岐阜県・20代女性)

●「5歳下の弟は独身で派遣社員。パーキンソン病の母と2人暮らしです。給料は趣味に使い、家にお金を入れず、母はそんな弟のわがままを許し、互いに依存し合っているように見えます。『今後どう協力し合うか話し合おう』と弟に持ちかけても、断られてしまいます。母が元気だった頃は、親子、きょうだいの関係が問題だとは思いませんでした。いざれ母が動けなくなるなどすれば、今の状態は続けられません。その時になって急に頼られ



でも戸惑うばかりだと思います。子を突き放せない親の弱さが、親に依存する子を作ってしまうのではないのでしょうか」(横浜市・50代女性)

●「娘の夫の兄は、職場で精神的に追い詰められて、引きこもり状態です。さらに昨年、大腸がんであることが分かり、手術を経て人工肛門(こうもん)を付けました。精神科の病院に入院していますが、そこからも出るように求められました。彼をずっと世話してきた母親は昨年亡くなり、父親はすでに80代と高齢です。また、人工肛門だと受け入れる施設も少ないようです。共働きの娘夫婦がケアをしたり、経済的に援助したりするのは無理。十分な資産もない家族が他の家族を支えるのには、限界があります。病院は行政に相談をと言ひ、役所は病院で紹介してもらってと、責任のなすり合い状態のように感じました」(東京都・70代女性)

●「2人で暮らしていた母(73)と知的障害者の弟(47)のため、私たち姉妹は家をリフォームして用意しました。しかし母は近くの職場に住み、弟だけがその家で暮らしています。弟が一人暮らしになって、今まで面倒を見てきた母は世話を放棄するようになりました。弟は身なりが不潔になり、食事も1日1食。週1回はヘルパーさんを頼んでいます。それも嫌がります。私が母を手助けしようとしても、すぐに怒鳴り聞く耳を持ちません。母と弟をこの先どうしたらいいか、悩みはつきません」(大阪府・50代女性)

### 「絆」に縛られる親子関係

連載では、親子の「絆」に縛られる事例も取り上げました。親子関係の悩みも寄せられています。

●「娘と20年以上、ほとんど会話していません。夫は娘と時々会っていますが、『お母さんは私の気持ちを無視し続けた』など、30代後半になった今も話すようです。私自身も自分の母に負の感情を抱き、幼い頃は母のヒステリックな叱り方が怖く、外での出来事をまともに伝えられませんでした。母娘関係に、かみ合わないものを引きずっている人も多いのでは。今は娘が心の平安を得て幸せになってほしいと思っています」(横浜市・60代女性)

●「母は弟だけに愛情とお金を注ぎました。子どもの頃は母からののしられ、人格を否定され、夕食作りや掃除など私だけがこき使われました。父も助けてくれず、私は家族という小さな閉鎖的な場所でひとりぼっちでした。20年ほど前、母が入院した時、私は病院に行きませんでした。すると、事情を知らない親族から責められ、私はパート勤めを辞めて病院に通いました。母は亡くなりましたが、残された80代の父に何かあった時、どうするかで悩んでいます。心から親の面倒をみられたらいいのに。悩み続けなければならないのは親子の『絆』のせいでしょうか」(福岡県・50代女性)

### 家裁の調停で問題整理する方法も

家庭裁判所(家裁)の元調査官らが立ち上げた公益社団法人「家庭問題情報センター」では、離婚や家庭内暴力(DV)、相続などの電話相談を受けています。2014年4月から2年間に東京窓口で受けた親族間の悩み(離婚などの夫婦関係を除く)の相談内容を分析すると、きょうだい関係が約3割を占めました。

民法では、親や成人したきょうだいは互いに扶養する義務があると定めています。ただその程度は、自分の生活を成り立たせた上での余力の範囲とされています。きょうだいや親と援助や介護の負担などを巡ってもめた場合は、各都道府県にある家裁へ「親族関係調整」の調停を申し立てることが可能です。費用は郵送費を含んで約2千円で、調停委員会が解決のための助言をしてくれます。問題点を整理し、自立に向けて促す力になります。

自立が難しいケースでは、生活保護などの行政窓口につなぎ、きょうだいに障害があれば親が存命のうちに施設を探すことも勧めています。

センターの担当者は「きょうだいをどう自立につなげるかがテーマの悩みが目立ちます。家族が丸抱えしようとしめないことが大切です」と話しています。

東京の電話相談は月、水、金曜午前10時～午後4時(03・3971・8553)。名古屋にも窓口があります。(藤田さつき)

「家族は支え合うもの」。そういう思いが強いゆえに、家族にまつわる問題を「人には言えず、ずっと悩んできた」という声をいくつも聞きました。

家族が支え合えればいいですが、いろいろな事情からそうはいかない場合もあります。家族間の問題は他人に見えにくく、話したり理解してもらったりするのは簡単ではありません。家族ゆえに「支えるのは無理」と割り切れず、複雑な思いを抱える人もいます。家族の介護やお金に関わる問題は切実で、誰の身にも起こり得ます。抱え込まず、打ち明けたり、相談したりする機会や勇気が必要なのだと思います。(斉藤純江)

#### 愛知) 着やすさ、着心地追求 障害者向けの甚平開発 中野龍三



朝日新聞 2018年2月19日  
完成した甚平を試着した黒木幸雄君＝一宮市杉山の県立一宮特別支援学校

一宮市の県立一宮特別支援学校と地元の繊維関係団体が開発に取り組んでいる障害者向けの衣料「楽らくスタイル」の新作が完成した。今年度開発したのは甚平。着やすさと着心地を追求した完成品が、提案した特別支援学校の生徒に贈られた。

「楽らくスタイル」は一宮特別支援学校と、あいち産業科学技術総合センター尾張繊維技術センター、一宮地場産業ファッションデザインセンター、

地元繊維企業が共同で進める取り組み。障害者が着やすく、おしゃれな衣料や小物を企画・提案している。2008年度に始まり、これまでスーツや浴衣などを作ってきた。

開発は生徒の希望やアイデアがもとになっている。今年度は中学部2年の黒木幸雄君(14)の「着やすくて汗を吸ってくれる甚平を」との提案が採用された。

#### <ひと ゆめ みらい> ビルの一室で「サロン」主宰・佐藤修さん



東京新聞 2018年2月19日  
多様なテーマを話し合う「サロン」を主宰する佐藤修さん＝文京区で

「話したいことがある人は、多いと実感している」

文京区の湯島天神近くにあるビルの一室。週末を中心に、高齢者のみとみや二宮金次郎の実像、障害者の一人暮らし、隣のムスリム、企業のものづくりなど、多様なテーマを話し合う「サロン」を主宰している。参加者は平均六、七人。多い時には二十人近くになり、十畳ほどの部屋は議論と人いきれで「熱する」こともある。

もともと素材メーカー東レの経営企画畑だった。入社して四半世紀の一九八九年春、「会社の在り方の前に自分の在り方を考えなければ」と思い、退社した。

その夏、サロンを開いている一室に、地域や企業の課題解決を支援する会社「コンセプトワークショップ(CWS)」を起業。会社員時代に知り合った人たちに「事務所に一週間いるから来て」と呼び掛けた。百人ほどが訪ねてきて「面白い」と感じ、自由に話せる「サロン」を毎週金曜夜に開くようになった。

二〇〇一年から五年ほど、財団法人がNPOを支援する助成事業の事務局を担当。サロンに、いろいろなNPO関係者も加わった。

サロンは当初、テーマを決めず、軽食ありビールありの飲み会的な場だった。充実させようとテーマを決めるなど、開催方式を模索していた最中の〇七年、サロンに協力してくれていた妻が病気で亡くなった。意欲を失って自宅にこもりがちになり、一年ほどサロンを休止したこともあった。

サロンは現在、報告者が一時間ほど話した後、約二時間、意見を交わす。発言していない人に意見を促すといったコーディネート役だが、激論に飛び込むことも。

テーマは、自分の関心事や、話したい人からの提案、サロンで話し合っていて出てくる、の三パターン。

提案者以外の報告者は知人に頼んだり紹介してもらったり。二、三回参加した人に「今度話さない？」と水を向けると、半数ぐらいが話してくれる。

サロン運営で疲れることもあるが、人と会うことが活力になり、報告者の話や議論の中で知らないことが飛び出すことも多い。「こんなに知らないことがあるのかと、分かるのがとても面白い」と笑う。

議論が下手とも言われる日本人。「多様なテーマを話せる場が増えてほしい」。話し、話し合うことが人と人をつなぎ、市民社会を豊かにする、そう信じている。（飯田克志）

サロンはコーヒーを飲んだり菓子をつまんだりしながらのカジュアルな雰囲気。テーマのないサロンもある。だれでも参加でき、会費500円（1回）。できるだけ事前申し込み。日程やテーマ、問い合わせはCWSのホームページ。「CWSコミュニティ」で検索。

### <寝屋川市監禁死事件> 地域共生社会の視点から考える



福祉新聞 2018年02月19日 編集部  
茶色い塀で囲われた愛里さんの自宅。通りかかる人は「まさか人が住んでいるとは思わなかった」と口をそろえる

大阪府寝屋川市で柿元愛里さん（33）が両親に監禁され死亡する事件が昨年12月に発覚してから2カ月が経過した。「精神疾患の療養のため」と供述した両親は監禁などの罪で起訴され、同市は再発を防ぐため異変情報を集約して対処することを宣言した。精神疾患の療養を理由とした監禁は、セーフティーネット（安全網）の強化によって防げるか。政府が地域住民のつながりや助け合いによる「地域共生社会」を提唱する中、安全網の意味を探ってみた。

「今なら起こりえない事件だ」。寝屋川市子どもを守る課の稲留京子課長は唇をかむ。同市が児童虐待の早期発見・対応を図る「要保護児童対策地域協議会」（要対協）を設置したのは2006年12月。愛里さんが成人した後だ。

要対協が教育委員会から相談を受けて対応する件数は、16年度は150件超（前年度からの継続分を含む）。ケースによっては、子ども本人の安否確認のため同課職員らが家庭を訪ねる。

一般からの虐待相談件数1388件（16年度）は府内で上位に入る。市内ではこの10年だけでも家庭内虐待による幼児死亡事件が2件あった。稲留課長は「虐待防止に対する市民の意識が年々高くなっているので通報も多い」と話す。

では、登校が途絶えていた愛里さんの小中学校時代はどうだったか。市教委は当時の複数の教員に聞き取りを実施。「教員らは愛里さん宅を訪問したが、いつ本人に会えたかという記憶は定かでないとのことだった」（教育指導課）という。

「虐待を疑うという意識が今ほどではなかった」――。複数の市職員は言いにくそうにこう漏らす。事件を重くみた市教委は再発防止のため、18年度から小学1年生、中学1年生のいる全家庭に、夏休み中、学習支援などに携わる職員を訪問させる方針だ。

また、市は1月23日、「キャッチ！ SOS」と題する宣言を発表。市の職員が業務の中で異変を感じたら市危機管理室に報告し、状況によって警察などに通報するという。

具体的には、ごみ収集業務、税金の訪問徴収業務の中で「郵便物がたまっている」「同じ洗濯物が干されたままになっている」など気付いた場合を想定。「全職員によるまちの見守

り」を掲げた。

これらを評価する見方がある一方、疑問視する向きもある。

「行政にそこまで求めたら職員がパンクする」。福祉に長く携わった元同市職員は首をかしげる。「業務上知り得た個人情報を他の部署に伝えるのはデリケートな問題だ。どんな情報を伝えていいか判断するのは難しい」。

	年齢	出来事
1995年	10歳	柿元一家が寝屋川市に転居
1997年	12歳	愛里さん小学校を休み始める（両親の供述ではこのころ統合失調症に。中学はすべて欠席し高校には進まず）
2000年	16歳	児童虐待防止法施行（11月）
2001年	17歳	愛里さん統合失調症と診断される（このころ監禁が始まった可能性あり。両親は「愛里が暴れたから」と供述）
2002年	18歳	父親が自宅内に隔離部屋を造る
2006年	22歳	市が要保護児童対策地域協議会を設置
2007年	23歳	愛里さんの監禁が始まる（起訴状）
2012年	28歳	障害者虐待防止法施行（10月）
2017年	33歳	愛里さん死亡、両親が逮捕される

※年齢は愛里さんのもの（一部推定）

※要保護児童対策地域協議会とは、2004年の児童福祉法改正で同法に位置付けられたネットワーク。現在、市町村が設置することは努力義務になっている。

ことは、どの自治体にも共通する今日的な課題だ。要対協、障害者自立支援協議会、地域ケア会議、子ども・子育て会議——。愛里さんが監禁されたこの10余年で、地域の実態を把握する会議が福祉の各法律で定められた。

関係者が集まるこうした会議には、安全網としての役割もある。そして今年4月、住民活動により社会的孤立を含む「地域生活課題」を把握し、解決する体制づくりが社会福祉法の改正により市町村の努力義務となる。

法改正の狙いは「安全網」の網の目を細かくすることだとも読めるが、それだけでは防げない問題もある。

「安全網」の可能性と限界を見極めることが大切かもしれない。

【事件の概要】 2017年12月23日、大阪府寝屋川市の柿元愛里さん（33）の

### 柿元愛里さん監禁死事件の年譜

「私の親と同じだと思います」。同市内に暮らす統合失調症のリエさん（仮名・40代）はこう話す。「親は私の病気を認めず、妹の結婚に支障があるとして周囲に隠しました」。

リエさんは愛里さん一家と面識があったわけではないが、報道された愛里さんの両親の行動は似ているという。愛里さんの自宅は交通量の多い幹線道路沿いにあり、両親は監視カメラで外を警戒。愛里さんを人目から遠ざけようとしていた。

「愛里さんが精神科病院に通院した記録はあるが、継続して治療したり福祉制度を使おうとしたりした形跡はない。愛里さんが暴れたとの供述もあるが、具体的な事実は確認できていない」と府警の捜査関係者は話す。

リエさんは言う。「確かに、行政が異変をつかみ介入することで救われる人もいるでしょう。でも、精神疾患を隠そうと殻に閉じこもる人はますます追い込まれます」。

「安全網」のありようを考える



市役所にはパンフレットがたくさん並ぶ

死体遺棄容疑で父親の会社員泰孝（55）、母親の由加里（53）両容疑者が逮捕された。死因は低栄養などによる凍死。同18日に動かなくなった愛里さんに気付いた2人が23日、府警に自首した。2人は「長女には精神疾患があり、16か17歳から自宅の一室で療養していた。室内に2畳ほどのトイレ付きプレハブ小屋を設け、二重扉で施錠し、タンクからチューブを伸ばし水分を取らせるなどしていた」などと供述。遺体発見時、愛里さんは衣服をつけず、身長145センチ、体重は19キロだった。大阪地検は1月24日、2人を監禁（約11年）と保護責任者遺棄致死の罪で起訴した。

#### 生活支援 拠点施設 など建設のために - チャリティー展示販売会 / 24日からイオンモ



ール大和郡山で 奈良新聞 2018年2月19日  
ソープさんの展示作品を掲げる「コミュニティーワーク  
コッから」利用者ら=16日、奈良市古市町

生活介護事業所「コミュニティーワークコッから」（奈良市古市町、古木一夫施設長）などを運営し、障害者を支える「社会福祉法人こぶしの会」（藤井正紀理事長）が24日から、大和郡山市下三橋町のイオンモール大和郡山でチャリティー企画「マッケンジー・ソープ&国際絵画展」（奈良新聞社など後援）を開催する。

丸い大きな頭の子どもや動物などを温かみのあるタッチで描くソープさん(61)は英国出身の画

家。発達障害のひとつであるディスレクシア(難読症)があり、世界的に活躍している…

#### 「言葉も意味も知っている」3割弱 「地域福祉」認知低く

東京新聞 2018年2月19日

高齢化社会の到来で、課題解決に欠かせない「地域福祉」。言葉と意味の両方を知っている県民は三割弱にとどまるのが、県のアンケートで分かった。高齢者を支える中心世代となる四十～五十代はさらに低く、二割に満たなかった。（北浜修）

インターネットを通じて県民の意識やニーズを確かめる「とちぎネットアンケート」の一環として、昨年十一月に調査した。二十代以上の男女二百二十九人が回答した。

全国社会福祉協議会によると、地域福祉とは、それぞれの地域で人々が安心して暮らせるよう、住民やボランティア、行政、社会福祉関係者らが協力し、地域の課題の解決に取り組む考え方。法に基づき制度化されたサービスや事業だけでは実現せず、地域の協働で支えられている。

アンケート結果によると、地域福祉の「言葉も意味も、両方知っている」と答えたのは28・4%。「言葉は知っているが、意味はよくわからない」（40・6%）、「言葉も意味も知らない」（31・0%）よりも少なかった。意味を知らない・わからない人は合わせて七割を超えた。年代別で見ると「言葉も意味も、両方知っている」は、四十代が14・0%と全世代で最低となり、五十代も19・6%にとどまった。これに対し「言葉も意味も知らない」は、四十代42・0%、五十代39・1%に上った。

「言葉も意味も、両方知っている」が最も高かったのは、六十代（39・3%）だった。

県保健福祉課の担当者は「高齢者を支える立場の四十～五十代で、両方知っている人が二割もないのは予想より低い。普及・啓発に力を入れる」と話した。

地域福祉の推進で、行政が重点的に取り組むべき点（複数回答）は「身近な場所でなんでも相談できるような相談体制の整備」（45・0%）がトップで、「住民による身近な支え合い活動（見守り活動等）への支援」（41・0%）、「介護保険法等の公的制度に基づく福祉サ

ービスの充実・質の向上」(40・2%)などが続いた。

## 社説:新生前診断 拙速な拡大は避けたい

中国新聞 2018年2月19日

妊婦の血液から胎児の染色体異常を調べる新生前診断について、日本産科婦人科学会(日産婦)は、これまでは臨床研究として実施施設を限定していた指針を見直す方針を固めた。一般診療に拡大し、実施施設を大きく増やす方向だ。3月の理事会で見直しを決定するというが、疑問は多々ある。

新生前診断は、妊婦のおなかに針を刺す羊水検査に比べると、採血だけで済むため手軽でリスクも少ない。採血による従来の母体血清マーカー検査よりも格段に精度が高い。2013年に臨床研究がスタートしてから、検査する人は急速に増え、昨年までに計5万人を超えたという。赤ちゃんの病気の確率が高まる高齢出産の増加を背景に、ニーズが高まっているとみられる。

これまでは臨床研究に参加できるのは、染色体異常が分かった場合に夫婦の意思決定を支える遺伝カウンセリングの態勢が整った認定施設だけに絞ってきた。現在は89施設ある。しかし、それだけで検査のニーズに応えきれぬかという問題が浮上している。

というのも、無認可のクリニックによる検査が横行し始めたからだ。日産婦の指針では検査の対象を35歳以上の妊婦とし、調べる疾患もダウン症など三つに限っているが、無認可施設はその指針を無視する。年齢制限を設けない上、ほかの疾患や認められていない性別の判定ができるとうたって妊婦を呼び込む施設もあるそうだ。

十分なカウンセリングをせずに判定結果だけを送付し、妊婦や家族が混乱するケースがあるというから見過ごせない。

指針を守らない施設を野放しにはできない。ただ、だからといって臨床研究を一般診療に広げることで問題が解決するのか。無認可施設の規制を検討するのが先だろう。

現在の臨床研究でも、遺伝カウンセリングの内容や質は施設によって違うという指摘もある。臨床遺伝専門医など遺伝カウンセリングの専門職の人数に限られる中で急いで検査を広げれば、十分なカウンセリングができなくなる恐れがある。

まずは臨床研究で見えてきたことや問題点を社会に広く伝え、検査の是非や問題の対策も含めて議論を深めるべきだろう。そうしたことがないまま、拙速に検査を拡大するのは避けてもらいたい。

出生前診断は命の選別にもつながりかねない。臨床研究では、血液検査が「陽性」で別の検査で異常が確定した妊婦の9割以上が人工妊娠中絶を選んだとの現実がある。

それは、今の社会では親が障害のある子どもを育てる自信を持ってないことの裏返しのようにも取れる。この結果については医療現場だけでなく、政治や行政の側も重く受け止めるなければならぬ。障害の有無にかかわらず、安心して暮らせる環境を整えなくてはならない。

一方で、多くの場合、知的な発達に遅れがあるダウン症の人について、厚生労働省の研究班の調査では、本人の9割以上が幸せと感じているという。障害への偏見をなくす努力も重ねなくてはならぬ。特に若い世代が出産の現状を学び、さらに障害について正しく知る機会を持てるよう知恵を絞りたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

